

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6038558号
(P6038558)

(45) 発行日 平成28年12月7日(2016.12.7)

(24) 登録日 平成28年11月11日(2016.11.11)

(51) Int.Cl. F 1
E O 4 B 1/64 (2006.01) E O 4 B 1/64 C

請求項の数 1 (全 7 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2012-196896 (P2012-196896) (22) 出願日 平成24年9月7日(2012.9.7) (65) 公開番号 特開2014-51819 (P2014-51819A) (43) 公開日 平成26年3月20日(2014.3.20) 審査請求日 平成27年8月26日(2015.8.26)</p>	<p>(73) 特許権者 390018463 アイジー工業株式会社 山形県東根市大字蟹沢字上縄目1816番地-12 (72) 発明者 大沼康信 山形県東根市大字蟹沢字上縄目1816番地の12 アイジー工業株式会社内 (72) 発明者 縄智則 山形県東根市大字蟹沢字上縄目1816番地の12 アイジー工業株式会社内 審査官 河内 悠</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 土台水切り

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

湾曲状固定部材と湾曲状水切り部材と湾曲状化粧部材の3部材からなる水平断面が湾曲状の土台水切りにおいて、垂直兼湾曲状の固定片と、固定片の下端を屋内側へ折り返した第1折り返し片と、第1折り返し片の上端を屋内側へ折り返した第1垂下片と、第1折り返し片と第1垂下片とから形成した第1嵌合溝と、第1垂下片の下端を屋外側へ屈曲したカシメ片とから形成した湾曲状固定部材と、屋外側に向かって下方に傾斜して形成した略水平兼湾曲状の水切り片と、水切り片の上端を上方に突出した第1挿入片と、水切り片の下端を屋内側に突出した第2嵌合片と、水切り片と第2嵌合片とから形成した第2挿入溝とから形成した湾曲状水切り部材と、垂直兼湾曲状平面状の化粧片と、化粧片の上端を屋内側に突出した第2折り返し片と、第2折り返し片の先端を屋外側へ折り返して突出した第2挿入片と、第2折り返し片と第2挿入片とから形成した第2嵌合溝とから形成した湾曲状化粧部材とからなり、第1嵌合溝に第1挿入片、第2挿入溝に第2挿入片を嵌合して一体化して形成したことを特徴とする土台水切り。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は建築、構築物の外壁材の土台部分に使用でき、かつ軽量で、強度のある土台水切りに関するものである。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

部分円筒面形状に湾曲させて各々形成された垂直面部としての背部壁面および前部壁面を、円弧状の平坦な水平面部としての下端受け面を間にして、階段状に順次連結することによって構成され、前部壁面にはその上端部に前記と同様の被嵌挿部が設けられ、また、下端部には、前記と同様の折り重ね部が設けられているアール水切りが開示されている。(例えば、特許文献1参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

【 0 0 0 3 】

【特許文献1】実開平07-010181号公報

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 4 】

しかしながら、特許文献1のアール水切り41は、下端受け面44の前縁には、前記同様の嵌挿部31が設けられ、この嵌挿部31を前部壁面43の被嵌挿部30に上方から押し込むことで、前部壁面43と下端受け面44とが相互に連結されているものである。しかしながら、被嵌挿部30に形成された第1折り返し部30aと第2折り返し部30bとの間の溝30dが上方向が開口した溝状であるために、雨水が溝30d内に浸入し、錆等が発生する危険性があった。

【課題を解決するための手段】

20

【 0 0 0 5 】

本発明はこのような欠点を解決するために、湾曲状固定部材と湾曲状水切り部材と湾曲状化粧部材の3部材からなる水平断面が湾曲状の土台水切りにおいて、垂直兼湾曲状の固定片と、固定片の下端を屋内側へ折り返した第1折り返し片と、第1折り返し片の上端を屋内側へ折り返した第1垂下片と、第1折り返し片と第1垂下片とから形成した第1嵌合溝と、第1垂下片の下端を屋外側へ屈曲したカシメ片とから形成した湾曲状固定部材と、屋外側に向かって下方に傾斜して形成した略水平兼湾曲状の水切り片と、水切り片の上端を上方に突出した第1挿入片と、水切り片の下端を屋内側に突出した第2嵌合片と、水切り片と第2嵌合片とから形成した第2挿入溝とから形成した湾曲状水切り部材と、垂直兼湾曲状平面状の化粧片と、化粧片の上端を屋内側に突出した第2折り返し片と、第2折り返し片の先端を屋外側へ折り返して突出した第2挿入片と、第2折り返し片と第2挿入片とから形成した第2嵌合溝とから形成した湾曲状化粧部材とからなり、第1嵌合溝に第1挿入片、第2挿入溝に第2挿入片を嵌合して一体化して形成した土台水切りを提供するものである。

30

【発明の効果】

【 0 0 0 6 】

本発明に係る土台水切りによれば、湾曲状水切り部材と湾曲状化粧部材間の連結部分が、水平方向の連結であるために、(1)連結部に雨水が浸入せず、嵌合部の錆を防止出来る。(2)部材同士が外れにくい。(3)連結部分が側面に形成されるため見えにくく、美観性が良い。等の特徴、効果がある。

40

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 7 】

【図1】本発明に係る土台水切りの代表的一例を示す説明図である。

【図2】本発明に係る土台水切りの部材である湾曲状固定部材の代表的一例を示す端面図である。

【図3】本発明に係る土台水切りの部材である湾曲状水切り部材の代表的一例を示す端面図である。

【図4】本発明に係る土台水切りの部材である湾曲状化粧部材の代表的一例を示す端面図である。

【図5】本発明に係る土台水切りの代表的一例を示す説明図である。

50

【図6】本発明に係る土台水切りの代表的一例を示す端面図である。

【発明を実施するための形態】

【実施例】

【0008】

以下に図面を用いて本発明に係る土台水切りについて詳細に説明する。図1は本発明に係る土台水切りAの代表的一例を示す説明図、図2は本発明に係る土台水切りAの部材である湾曲状固定部材Bの代表的一例を示す端面図、図3は本発明に係る土台水切りAの部材である湾曲状水切り部材Cの代表的一例を示す端面図、図4は本発明に係る土台水切りAの部材である湾曲状化粧部材Dの代表的一例を示す端面図である。また、図5(a)、(b)は本発明に係る土台水切りAの代表的一例を示す説明図であり、(a)図は(b)の平面図、(b)図は正面図である。

10

【0009】

土台水切りAは、図1、図5(a)、(b)に示すように図2～図4に示すような湾曲状固定部材B、湾曲状水切り部材C、湾曲状化粧部材Dの3部材よりなり、各部材を、垂直平面状に形成した第1連結部aと水平面状に形成した第2連結部bにより連結して一体に形成したものである。

【0010】

湾曲状固定部材Bは図2、図5(a)、(b)に示すように、垂直兼湾曲状の固定片1と、固定片1の上端を屋外側へ折り返して屈曲した舌片2と、固定片1の下端を屋内側へ折り返した第1折り返し片3と、第1折り返し片3の上端を屋内側へ折り返した第1垂下片4と、第1折り返し片3と第1垂下片4とから形成した第1嵌合溝5と、第1垂下片4の下端を屋外側へ屈曲したカシメ片6とから形成したものである。

20

【0011】

固定片1は土台水切りAを躯体等に固定するための部分である。

【0012】

第1嵌合溝5は、図6に示すように後記する湾曲状水切り部材Cの上端部を嵌合し、カシメ片6を折り曲げることにより湾曲状固定部材Bと湾曲状水切り部材Cとを一体化するものである。

【0013】

湾曲状水切り部材Cは図3、図5(a)、(b)に示すように、屋外側に向かって下方に傾斜して形成した略水平兼湾曲状の水切り片7と、水切り片7の上端を上方に突出した第1挿入片8と、水切り片7の下端を屋内側に突出した第2嵌合片9と、水切り片7と第2嵌合片9とから形成した第2挿入溝10とから形成したものである。

30

【0014】

第2挿入溝10は図1、図5(a)、(b)に示すように後記する湾曲状化粧部材Dの上端部を嵌合し、湾曲状水切り部材Cと湾曲状化粧部材Dとを一体化するものである。

【0015】

湾曲状化粧部材Dは図4、図5(a)、(b)に示すように、垂直兼湾曲状の化粧片11と、化粧片11の上端を屋内側に突出した第2折り返し片12と、第2折り返し片12の先端を屋外側へ折り返して突出した第2挿入片13と、第2折り返し片12と第2挿入片13とから形成した第2嵌合溝14と、化粧片11の下端を屋内側へ折り返した舌片15とから形成したものである。

40

【0016】

第2挿入溝10と第2嵌合溝14共に、溝が垂直でなく水平に形成されているために、雨水等が溝内に停滞することがなく、錆等が発生せず耐候性が向上するものである。

【0017】

以上説明したように、第1連結部aは湾曲状固定部材Bの固定片1の下端を屋内側へ折り返して第1折り返し片3を形成することにより、固定片1の下端が屋外側へ突出せず、美観性に優れたものである。

【0018】

50

また、第2連結部bは湾曲状水切り部材Cの第2嵌合片9と第2挿入溝10、および湾曲状化粧部材Dの第2挿入片13と第2嵌合溝14が水平面状に形成されているために、雨水等が溝内に停滞することがなく、錆等が発生せず耐候性が向上するものである。

【0019】

土台水切りAの素材としては、金属薄板、例えば鉄、アルミニウム、銅、ステンレス、チタン、アルミ・亜鉛合金メッキ鋼板、ガルバリウム鋼板、ホーロー鋼板、クラッド鋼板、ラミネート鋼板（塩ビ鋼板等）、サンドイッチ鋼板（制振鋼板等）、塩化ビニル樹脂、ポリカーボネイト樹脂等（勿論、これらを各種色調に塗装したカラー板を含む）の一種をエンボスロール成形、あるいはプレス成形したものである。

【0020】

また、土台水切りAは図5（a）、（b）に示すように、湾曲面16と平面17部分により形成し、一般部に形成する長尺状の土台水切りと連結が可能な状態に成形するものである。

【0021】

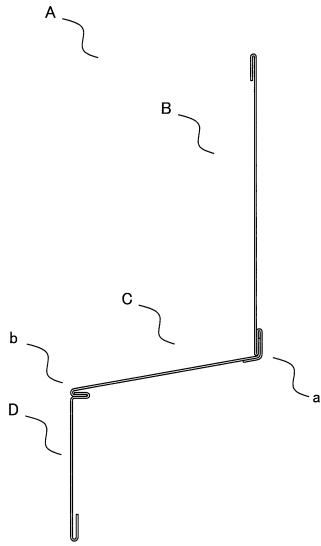
また、図では出隅部分の土台水切りAを示しているが、湾曲を逆に形成することにより、入隅部分の土台水切りAとして使用することも出来るものである。

【符号の説明】

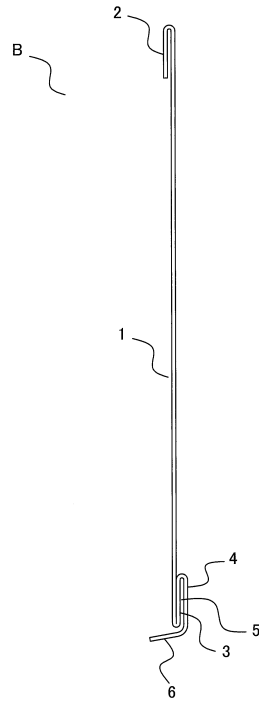
【0022】

A	土台水切り	
B	湾曲状固定部材	20
C	湾曲状水切り部材	
D	湾曲状化粧部材	
a	第1連結部	
b	第2連結部	
1	固定片	
2	舌片	
3	第1折り返し片	
4	第1垂下片	
5	第1嵌合溝	
6	カシメ片	30
7	水切り片	
8	第1挿入片	
9	第2嵌合片	
10	第2挿入溝	
11	化粧片	
12	第2折り返し片	
13	第2挿入片	
14	第2嵌合溝	
15	舌片	
16	湾曲面	40
17	平面	

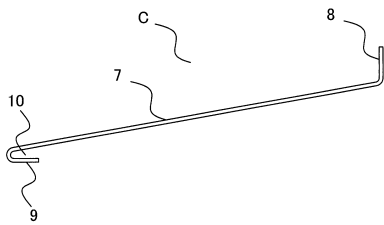
【図1】



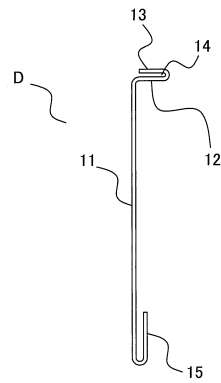
【図2】



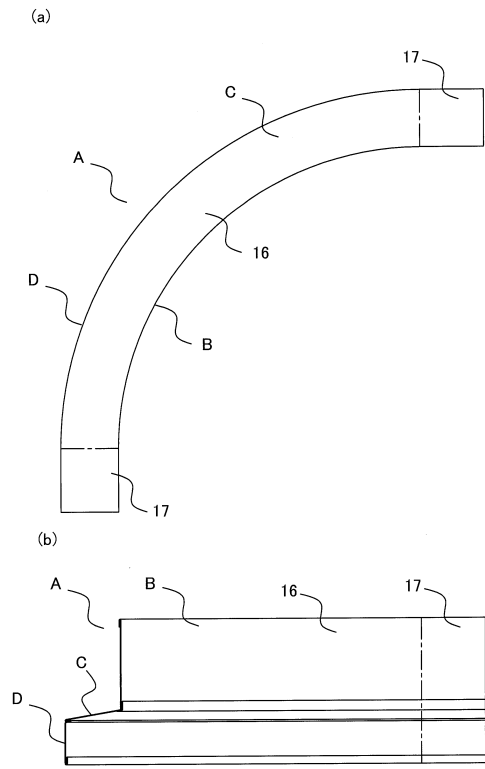
【図3】



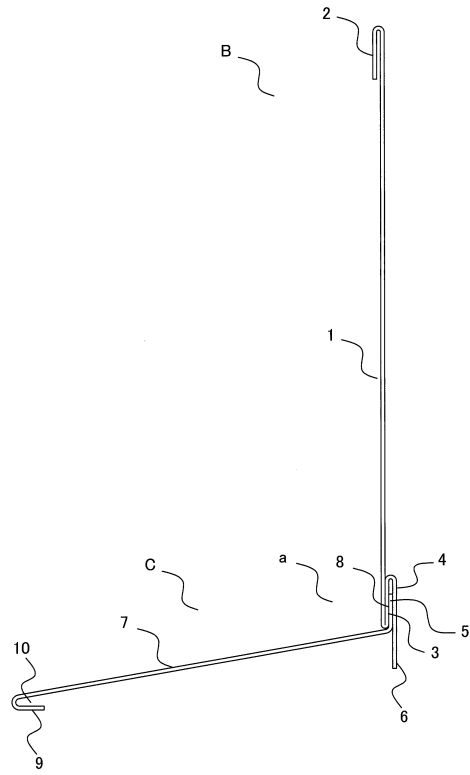
【図4】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開平07-010181(JP,U)
実開昭58-111726(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
E04B 1/64
E04F 13/073